

転入・転出手続きガイド

これから4月にかけて、進学や就職、転勤などで引っ越しが多くなります。転入や転出の手続きを忘れずに行いましょう。

なお、手続きの際は、本人確認書類(免許証など)と印鑑を必ずご持参ください。また、マイナンバー制度の導入により、マイナンバーの記載を求められるものもあります。手続き方法については、広報1月号をご覧ください。

上里町へ 転入したときは



転入届は、町外から転入した日から14日以内に手続きをしてください。

問
合
せ

町民福祉課	【☎35-1224】
子育て共生課	【☎35-1236】
健康保険課	【☎35-1222】
高齢者いきいき課	【☎35-1243】
税務課	【☎35-1220】
上下水道課	【☎33-4161】
まち整備環境課	【☎35-1226】
学校教育課	【☎35-1246】
※平成28年4月1日から役場組織が一部変更になります。	

項目	該当の方・手続き	必要なもの	担当課(窓口)
<input type="checkbox"/> 転入届	他の市区町村から上里町に住所を移した方	前住所地の転出証明書 本人確認書類 通知カード・住基カード 個人番号カード(お持ちの方)	町民福祉課 町民係 (③番窓口)
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	転入後に印鑑登録証明書が必要な方 (前住所地の印鑑登録証は転出後使用できません。)	登録をする印鑑 本人確認書類	
<input type="checkbox"/> 国民年金	加入している方 受給している方	住所変更の手続き	年金手帳・印鑑
<input type="checkbox"/> 国民健康保険		印鑑・身分証明書	健康保険課 医療年金係 (⑧番窓口)
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療	前住所地で加入していた方は加入手続き	負担区分証明書 (県外からの転入者のみ) 前住所地の保険証の写し	
<input type="checkbox"/> 福祉3医療	こども医療 重度心身障害者医療 ひとり親家庭等医療	申請が必要です。	関係窓口にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> 児童手当	申請が必要です。担当窓口にお問い合わせください。		町民福祉課 社会福祉係 (⑤番窓口)
<input type="checkbox"/> 保育所	転入の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。		子育て共生課 子育て支援係 (⑥番窓口)
<input type="checkbox"/> 町立小・中学校	転入の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。		学校教育課 教育庶務係(3階)
<input type="checkbox"/> 介護保険	前住所地の受給資格証明書をお持ちの方は窓口 に持参ください。	受給資格証明書	高齢者いきいき課 高齢介護係 (⑩番窓口)
<input type="checkbox"/> 町ナンバー	125cc以下の原付等を所有している方は窓口で 登録してください。	前住所地の廃車証明書・印鑑	税務課 資産税係 (⑬番窓口)
<input type="checkbox"/> 町営水道	「水道使用開始届」を提出してください。		上下水道課(2階)
<input type="checkbox"/> 犬の登録	住所変更の手続きをしてください。	前住所地で発行された鑑札	まち整備環境課 生活環境係(2階)

4月1日から役場組織を一部変更します

(詳細は広報4月号でお知らせします。)

新たな課や課の再編

《くらし安全課》(新設)

防災安全係…防災・防犯などの安全なまちづくりに
関する事務

生活環境係…交通安全対策や環境、廃棄物や浄化槽
などに関する事務

《まち整備課》(再編)

建設管理係…道路や河川に関する事務

都市計画係…都市計画や開発、区画整理などに
関する事務

上里町から 転出するときは



転出届は、町外へ転出する日が決まったらあらかじめ、または転出してから14日以内に手続きをしてください。

項目	手続き		担当課(窓口)
<input type="checkbox"/> 転出届	転出先の市区町村に提出する転出証明書を交付します。		町民福祉課 町民係 (③番窓口)
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	転出により印鑑登録が廃止になりますので、印鑑登録証(カード)を返却してください。		
<input type="checkbox"/> 国民年金	上里町での手続きはありません。		—
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	保険証・高齢受給者証を返却してください。		健康保険課 医療年金係 (⑧番窓口)
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療	県外転出の方は保険証を返却し「負担区分証明書」の交付を受けてください。 (県内転出の方は返却の必要なし)		
<input type="checkbox"/> 福祉3医療	こども医療(黄)	受給者証を返却してください。	
	重度心身障害者医療(橙)		
	ひとり親家庭等医療(緑)		
<input type="checkbox"/> 児童手当	転出の手続きをしてください。		子育て共生課 子育て支援係 (⑥番窓口)
<input type="checkbox"/> 保育所	転出の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。		
<input type="checkbox"/> 町立小・中学校	転出の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。		学校教育課 教育庶務係 (3階)
<input type="checkbox"/> 介護保険	保険証を返却してください。要介護(要支援)認定を受けている方は、「介護保険受給資格証明書」をお受け取りください。		高齢者いきいき課 高齢介護係 (⑩番窓口)
<input type="checkbox"/> 町ナンバー	125cc以下の原付等を所有している方は廃車手続きをしてください。 (必要なもの:ナンバープレート・印鑑)		税務課 資産税係 (⑬番窓口)
<input type="checkbox"/> 町営水道	「水道使用中止届」を提出してください。		上下水道課 (2階)
<input type="checkbox"/> 犬の登録	上里町での手続きはありません。		—

転入・転出手続きの臨時窓口を開設します

転入・転出などが多くなる3月下旬から4月上旬の引越しシーズンに住民異動届などの手続きを行うため、一部の窓口を臨時開設します。

開設日時… 3月27日(日)、午前8時30分～正午まで

開設窓口… 町民福祉課(町民係のみ)・税務課・健康保険課・子育て共生課・高齢者いきいき課

※ 臨時窓口で実施する業務は、転入・転出などの手続きに伴うものです。

※ 業務の内容により関係機関(前住所地、本籍地の市区町村等)に照会を必要とするものについてはお預かりする場合があります。その際は、平日に再来庁をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

納め忘れにご注意ください

平成27年度の町税（町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税など）は、すでに納期限が過ぎているものがあります。納め忘れていた方は、大至急お納めください。このまま納付せず放置していると延滞金が増加されるだけでなく財産（給与・生命保険・不動産等）を調査し、差押えなどの滞納処分を進めることになります。

納付が困難な場合には、早急にご相談ください。

納税相談窓口

（夜間開庁・休日開庁のお知らせ）



◆3月の開庁日

- 休日（午前8時30分～正午） **3月13日(日)**
- 夜間（午後8時まで） **3月25日(金)**

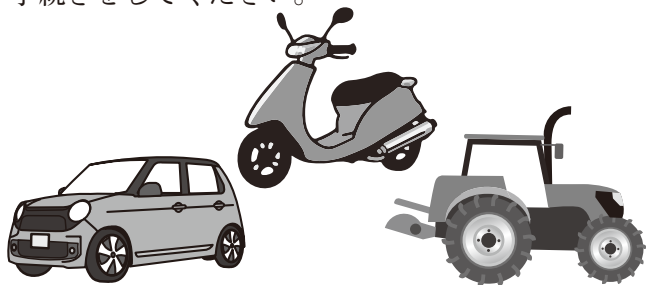
※夜間は庁舎西入口（夜間入口）からお入りください。

◆窓口・問合せ…税務課収税係

【☎35-1221（内線1121～1125）】

軽自動車・バイク等の廃車手続きを忘れずに！

平成28年4月1日現在、軽自動車・バイク・農耕用トラクター等を所有している場合は、平成28年度の軽自動車税の対象になります。乗らなくなった軽自動車等を所有している方は、**3月31日(木)までに**廃車手続きをしてください。



種類	届出先
原付(125cc以下)	税務課資産税係【☎35-1220】 (ナンバープレートと印鑑を持参してください。)
農耕用トラクター	
小型特殊自動車	
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会熊谷支所 【☎050-3816-3112】 ※
二輪車(126cc以上)	埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所 【☎050-5540-2027】 ※

※ 手続きに必要な書類等は事前にお問い合わせください。

申告期限は3月15日(火)です

平成28年度(27年分)所得申告はお早めに

平成27年分の所得税・復興特別所得税（所得税等）の確定申告と、平成28年度の町・県民税（住民税）の申告が必要な方は、**3月15日(火)までに**申告書を提出してください。（申告の詳細は広報2月号または町ホームページをご覧ください。）



■上里町役場での申告受付・相談（住民税の申告の受付および所得税等の確定申告の申告相談）

会場	受付日	受付時間
上里町役場4階・大会議室	3月15日(火)まで ※平日のみ受付（ただし、3月6日(日)は午前のみ受付）	【午前の部】午前9時～11時 【午後の部】午後1時～4時

※申告受付地区別日程表および上里町役場で確定申告書が作成できない申告は、広報2月号でご確認ください。

※申告期限を過ぎてしまった場合でも、**住民税の申告は**随時受付していますので、必要な資料が揃い次第、お早めに申告してください（3月16日(水)以降は税務課窓口（1階⑫番）へ）。

■本庄税務署での確定申告受付・相談（確定申告全般の受付・相談）

会場	受付日	受付時間
本庄税務署 (本庄市駅南2丁目25-16)	3月15日(火)まで ※平日のみ受付	相談時間：午前9時～午後5時 (午前8時30分から受付)

【問合せ】

所得税等の確定申告について…本庄税務署 【☎22-2111（自動音声案内）】

住民税の申告について…税務課住民税係 【☎35-1221 内線1802・1803（3月15日(火)まで）】

【☎35-1221 内線1131～1133（3月16日(水)から）】

イベント

日時

4月3日(日)

午前10時～
午後3時

第4回

堤調節池運動公園グラウンド

◎グルメコーナー

- ・こむぎっちグルメ集合(上里産小麦「さとのそら」を使用した郷土料理やお菓子など)
- ・JA埼玉ひびきの、商工会などによる屋台・産直販売

◎芸能発表(日舞・三味線・琴・尺八)

◎超速戦士G-FIVE出演 ◎フリーマーケット

◎無料サービスコーナー

- ・卵つかみ取り…整理券配布 【1回目】午前10時30分から
【2回目】午後1時30分から
- ・果樹苗木配布…午前11時から(温州みかん200本、1家族1本)
- ・つまっこサービス…正午から(限定500食)

【駐車場】堤調節池運動公園内、保健センター



<注意>

- ①バーベキュー等、会場内での火気の使用は禁止です。
- ②運動公園の外周(ジョギングコース)にレジャーシート等を敷いてのお花見はご遠慮願います。

問合せ…産業振興課農政商工係【☎35-1232】

マイナンバーカード(個人番号カード)の受け取りについて

交付通知書が届いたら

電話で予約をお願いします



マイナちゃん

マイナンバー

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方には、交付日などをお知らせする通知書(はがき)を郵送します。待ち時間の短縮と混雑緩和のため、予約制を導入し対応させていただきますので、事前にお電話で予約をお願いします。

お受け取りの際には、通知書に記載された必要書類等をお持ちになり、ご本人が受け取り窓口(町民福祉課町民係)へお越しください。本人確認の上、暗証番号を設定していただいた後に交付します。

予約受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

マイナンバーカードの予約等に関する問合せ

町民福祉課内専用ダイヤル【☎71-6788】

マイナンバーカード(個人番号カード)受け取りに必要な書類

- ・通知書(個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書)
- ・個人番号通知カード
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類
官公署発行の写真付身分証明書は1点
(運転免許証、パスポート等)
写真付でないものは2点
(健康保険証、年金手帳等)

上里町ファミリー・サポート・センター



今月は番外編として上里町社会福祉協議会が実施している「ファミリー・サポート・センター」を紹介します!

『子育ての手助けをして欲しい(依頼会員)』『子育ての応援をしたい(提供会員)』という人たちが会員となり、一時的な育児の援助活動を有償で行っています。
申込先・問合せ…上里町社会福祉協議会【☎33-4232】

主なサービス

- 保育園等の送迎
- 放課後や児童クラブの後、保育園等の始まる前や終わった後の預かり
- 保護者の通院や冠婚葬祭など、育児援助が必要な時の預かり

利用料金

- 平日 午前7時～午後7時
1時間700円
(上記以外は1時間800円)
- 土日祝日・年末年始については別途費用がかかります。

「お迎えの時間だよー!」
利用時の風景。



提供会員については、研修も実施しています。現在、会員募集中です!!

【提供会員さんからの言葉】

週2回、保育園と習い事へ児童の送迎をしています。年長さんになったばかりの昨年4月から早1年がたとうとしています。児童の成長を身近に感じ、園庭で待つ間は園児や保育士さんからたくさんのパワーをもらい楽しいひと時を過ごしています。これからもよろしくね!

国民年金だより

問合せ…熊谷年金事務所【☎048-522-5012】
健康保険課医療年金係【☎35-1222】

任意加入制度について

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降(申出された月以降)でも任意加入することができます。ただし、さかのぼって加入することはできませんので、加入希望の場合には早めのお手続きをお願いします。

〔加入期間〕

1. 年金額を増やしたい方は65歳までの間
 2. 受給資格期間を満たしていない方は70歳までの間
- ※保険料の納付方法は、口座振替が原則となります。
また、外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人の方も任意加入することができます。

年金からの天引き(特別徴収)について

介護保険料・国民健康保険料(税)・後期高齢者医療保険料・住民税を年金から天引きする場合、年金の種類や年金額によって一定の制限があります。(天引きされる方には、町からお知らせを行います)

◆介護保険料

65歳以上の方のうち、老齢もしくは退職(※1)、障害または死亡を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方。

◆国民健康保険料(税)(※2)

65歳以上75歳未満の方のうち、老齢もしくは退職(※1)、障害または死亡を支給事由とする年金を受給している方であって、年間の支給額が18万円以上の方。

◆後期高齢者医療保険料(※2)

75歳以上の方もしくは65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険制度に該当する方のうち、老齢もしくは退職(※1)、障害または死亡を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方。

◆住民税(※2)

65歳以上の方のうち、老齢もしくは退職(※1)を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方。

※1 老齢基礎年金もしくは旧法制度による老齢年金・退職年金を指します。また、老齢厚生年金は天引きの対象となりません。
※2 介護保険料が天引きされていることが前提条件です。

健康・子育てインフォメーション

保健センター予定表 ☎33-2550

3月	11日(金)	赤ちゃん相談 2歳6か月児歯科検診(平成25年8月生)
	14日(月)	3歳6か月児健診(平成24年8月生)
	15日(火)	3・4か月児健診(平成27年11月生)
	16日(水)	7・8か月児健診(平成27年7月生)
	17日(木)	5歳児健康相談 ※対象児あて通知
	18日(金)	1歳6か月児健診(平成26年8月生)

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

① 休日急患診療所

【本庄市保健センター内 ☎23-3322】

診察科目…内科系疾患

診察時間…午前9時～ 正午
午後1時～ 4時
午後7時～ 10時

※健康保険証を持参してください。

② 在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

3月 6日(日)	うめだクリニック	☎76-4151
3月 13日(日)	彩の丘クリニック	☎71-7166
3月 20日(日)	黒岩整形外科医院	☎34-0551
3月 21日(月)	小林クリニック	☎23-3371
3月 27日(日)	恵南クリニック	☎24-0008
4月 3日(日)	したら眼科クリニック	☎33-8333

小児救急電話相談 #8000

休日や夜間の子どもの急病(発熱、下痢、嘔吐など)時の家庭内での対処方法や受診の必要性について、小児科経験のある看護師が相談に応じます。また、必要に応じて医師の助言を受け対応します。子どもの急な病気やケガに関する相談が対象です。大人の病気などに関する相談、子どもの発育や病気予防など救急でない相談はご遠慮ください。

◆相談方法(電話による相談)

埼玉県内のどこからでも電話で『#8000』をプッシュすることで、相談窓口につながります(携帯電話可)。ダイヤル回線・IP電話・ひかり電話の方は【☎048-833-7911】となります。

◆相談時間

- ・平日(月～土) 午後7時～翌朝7時
- ・休日(日・祝) 午前7時～翌朝7時

「パパ・ママ応援ショップ優待カード」が新しくなります!



パパ・ママ応援ショップとは、中学3年生までの子どもまたは妊娠中の方がいる家庭に配布される「優待カード」を協賛店舗で提示すると、割引などのサービスが受けられる子育て家庭への優待制度です。

現在の「優待カード」は、今年3月末日で有効期間が満了となりますので新しい「優待カード」を幼稚園・保育園・小中学校等にお願いして配布します。

対象世帯でカードをお持ちでない方は、「子育て共生課子育て支援係」で配布いたしますのでお越しください。

また、4月から「パパ・ママ応援ショップ優待カード」が全国の子育て支援パスポート事業協賛店舗でも順次ご利用いただけるようになります(一部例外を除く)。詳しくは埼玉県広報紙「彩の国だより」3月号をご確認ください。

なお、最新の県内協賛店舗の情報は、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト(<http://www.saitama-support.jp/>)で検索が可能です。ぜひご利用ください。

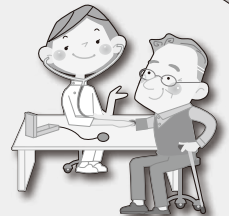
問合せ…子育て共生課
子育て支援係
【☎35-1236】



見本

平成
28年度

がん検診等の 申込が始まります



平成28年度のがん検診・骨粗鬆症検診の申込みが開始となります。今月の広報と一緒に配布している『かみさとまち健康ガイドブック』内の申込はがきを切り取り、必要事項をご記入の上、ポストに投函(切手不要)してください。詳細は『かみさとまち健康ガイドブック』をご覧ください。

問合せ…保健センター【☎33-2550】

献血にご協力ください!

～血液が不足しています～

日時…3月30日(水)、午前9時30分～正午
会場…上里町役場(町役場1階・町民ホール)
対象…16歳～69歳までの健康な方

※65歳以上の方の献血については献血される方の健康を考え、60歳～64歳の間に献血経験のある方に限ります。献血間隔やそのほか不明な点はお問い合わせください。

問合せ…埼玉県赤十字血液センター【☎048-720-8009】

